

令和4年 第6回
教育委員会定例会会議録

令和4年6月13日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2590号
令和4年第6回定例会

日 時 令和4年6月13日(月) 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	中 村 博
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	山 内 慶 太

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	上 村 隆
	教育長室長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	竹 村 多賀子
	学 務 課 長	佐々木 貴 弘
	教育人事企画課長	瀧 島 啓 司

「書 記」	教育総務係長	本 城 典 子
	教 育 総 務 係	榮 友 美

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー銘板（聖火リレー／パラマラソン）について
- 2 港区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について
- 3 港区立幼稚園教育職員の人事について（非公開）

日程第2 報告事項

- 1 MINATOシティハーフマラソン2022の開催に向けたランナーの申込受付について（6月20日までの時限秘）
- 2 寄付の受領について

「開会」

○教育長 ただいまから令和4年第6回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、山内委員にお願いいたします。

「本日の運営」

○教育長 まず、本日の運営についてお諮りいたします。

日程第1、審議事項第3、議案第65号「港区立幼稚園教育職員の人事について」。日程第2、報告事項第1「MINATOシティハーフマラソン2022の開催に向けたランナーの申込受付について」。この2件は非公開での会議とし、日程を変更して、一番初めに審議及び報告を行い、その後、日程を戻して審議事項第1から順に行いたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、この2件につきましては、日程を変更して一番初めに審議及び報告を行い、港区教育委員会会議規則第13条第2項の規定に基づき、非公開といたします。

日程第1 審議事項

3 港区立幼稚園教育職員の人事について(非公開)

日程第2 報告事項

1 MINATOシティハーフマラソン2022の開催に向けたランナーの申込受付について
(6月20日までの時限秘)

○教育長 それでは、日程第1、審議事項に入ります。

(非公開審議)

日程第1 審議事項

1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー銘板(聖火リレー/パラマラソン)について

○教育長 それでは、日程を戻します。日程第1、審議事項に入ります。議案第63号「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー銘板(聖火リレー/パラマラソン)について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付議案資料ナンバー1を用いましてご説明いたします。2ページ目をご覧ください。本件は、東京2020大会のレガシーとして設置された東京20

20大会レガシー銘板（聖火リレー／パラマラソン）を教育財産とすることについて、お諮りするものでございます。

項番1「経緯」でございます。このレガシー銘板は記載のとおり、東京2020大会の感動や興奮、区内で実施された東京2020大会関連事業の軌跡を次世代に継承するため、区長部局でありましたオリンピック・パラリンピック推進担当が、本年3月下旬に設置したものでございます。この銘板を区の財産として所管するに当たりまして、その部署をこれまで財産管理を所管する契約管財課と協議を続けてまいりましたが、この銘板の設置が3月下旬であったこと、またオリンピック・パラリンピック推進担当という部署の廃止が令和3年度末であったことから、令和4年度から所管となる教育委員会の財産とすることが適当であるという結論に至りました。

項番2「財産の概要」でございます。こちらの銘板は、区立芝公園に設置してございます。数量は1基、評価価格は315万7,000円でございます。3枚目の別紙にこの銘板の表面と裏面に記載されている内容をプリントしたものをおつけしてございます。

項番3「取得日」でございます。取得日は、年度当初に遡りまして、令和4年4月1日付とさせていただきますと考えております。本来でしたら、3月中の教育委員会にお諮りすべき事案でございますが、先程経緯のところでご説明したとおり、3月中に区長部局としての財産とするのか、4月になってから教育委員会の財産とするのかということにつきまして、協議がまとまらなかったため、本日の教育委員会へのお諮りとなってしまいました。大変申し訳ございません。

少々長くなりましたが、説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○中村委員 ちなみに教育委員会の行政財産となっているものは、ほかにどんなものがあるのですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 施設が中心で、あとは図書文化財課の文化財関係だと思います。

○中村委員 ないならないでいいのですけれども、施設ではなくて銘板系。

○生涯学習スポーツ振興課長 生涯学習スポーツ振興課としての銘板としては、ないと思います。

○教育長 図書文化財課の方がいっぱいあるんじゃない。

○生涯学習スポーツ振興課長 おそらくそうだと思います。

○中村委員 図書文化財課にいっぱいありそうなのですけれども、教育委員会のこういうものというのは、ほかに何かあるのかなと思って。初めてだからね。

○生涯学習スポーツ振興課長 図書文化財課の銘板以外はないかと思うのですが。

○教育長 学校は特に銘板はつくっていないの。

○教育長室長 特にないですね。

○生涯学習スポーツ振興課長 廃校になったときのある。

○教育長室長 廃校になったときのやつもその場には置いていない。

○中村委員 教育委員会……間違いはないです。

○教育長 文化財の関係であちこちに。

○中村委員 文化財の関係ではびんと来るのですけれども。

○田谷委員 銘板もたくさんあるのでしょうか。

○教育長 あと、国体も特にない。

○学校教育部長 国体はないと思います。

○教育長 では、オリンピック以外のスポーツ系で銘板をつくっていない。

少し確認はしてみます。いわゆる普通財産ではなくて、銘板系の中でのどういうものがあるのか。

○中村委員 あれば教えてもらえたらと思ったのですけれども。

○教育長 中村委員、ほかはよろしいですか。

○中村委員 大丈夫です。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第63号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第63号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 港区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について

○教育長 次に、議案第64号「港区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」説明をお願いいたします。

○学務課長 本日付資料ナンバー2-2を御覧ください。「港区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」でございます。ご審議いただく内容につきましては、赤坂中学校等新校舎及び中之町幼稚園の新園舎につきましては、施設が予定どおり竣工が見込まれることから、「港区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」を制定していただきたいと考えてございます。

制定の理由でございますが、3月18日付で条例を改正しておりますけれども、その施行日については教育委員会規則で定める日と規定をしておりますので、本日お諮りをするものでございます。

今後のスケジュールですけれども、6月には竣工をしまして、7月には引っ越しをして8月からは移転した新しい施設で業務が始まっていく状況になってございます。

ちなみに、参考資料の方を御覧いただければと思いますけれども。移転等のスケジュールは記載のとおりですが、2番目の旧校舎と中之町幼稚園の仮園舎から、新しい幼稚園と中学校の校舎の配置がありますけれども、その裏面をもう一回見ていただきますと、2期工事が今回の6月の時点では中之町幼稚園の仮園舎がまだ残っておりますので、その仮園舎の解体が残っております。解体をされた後に校庭の整備、園庭の整備が残っておりますので、今年の6月末の完了が3番の方、1期

工事の方で、2期工事の終了時点が令和5年8月の完成予定になっておりますので、今回見ていただける状況だとすると、この6月末の完了状態を見ていただくことになると思いますので、よろしくお願いたします。

移転の状況につきましては、地図の記載のとおりでございます。

説明は以上です。甚だ簡単ではございますが、ご審議の上ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○田谷委員 今、課長からご説明があったところは2期工事、その間、中学校の校庭の利用というのはどうなるのでしょうか。

○学務課長 この3の1期工事を見ていただくと、2期工事の施工実施箇所というところが紫色になっておりますが、この部分が使えない状況になっております。そのため、中之町幼稚園の左の上にな少し色が違うところがあるのですけれども、そこが大体幼稚園の園庭として使ってもらう予定のところなんです。その残りの部分が中学校の校庭の部分になっております。赤坂小学校は、校庭がもとここにもありますので、5、6年生などはそちらの方に戻って使ってもらったりなど、逆に空いているときはお互いが使い合うといった形で運用を考えてございます。

○田谷委員 実は先週の土曜日に、午後からだったのですけれども教育長、赤中の運動会に行ってみまして、その辺の話を聞いたのですけれども。そうすると、来年の運動会は秋にすれば全面利用で使えるということ。

○学務課長 今、赤坂中学校との協議の中では、秋口にやることで、新しい校庭で運動会を実施する予定で調整をしております。

○田谷委員 分かりました。それでなくても、コロナ禍で子どもたちの運動能力が大分落ちているというふうには、イコールこれは免疫能力の低下にもつながるといふような話を聞いたものですから、なるべく子どもたちを運動不足にさせないように、お取り計らいをお願いいたします。

○学務課長 承知いたしました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第64号について、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第64号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第2 報告事項

2 寄付の受領について

○教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。「寄付の受領について」説明をお願いいたします。

○学務課長 本日付報告資料ナンバー2を御覧ください。「寄付の受領について」でございます。1

00万円以上の寄附を頂きましたので、その場合は都度教育委員会の方にご報告をさせていただくということになっておりますので、ご報告をさせていただきます。

受領先としては、幼稚園、小学校、中学校になってございます。

寄附の内容につきましては、「菌育BOOK」ということで、こちらの本と抗菌シート、こちらはクラスに10枚ということで配布をしております。

受領日につきましては、5月17日に受領をしております、寄附の申出者は株式会社Line代表取締役眞鍋豊洋さん。

寄附の目的としては、子どもたちの安全教育と感染対策を知っていただきたいというのが主な内容でございます。

見積価格につきましては、989万3,000円ということになってございます。用途及び利用計画については、授業での菌育ということで使っていただくことを予定しております、その後抗菌施工をするなど意識を高めてもらうような予定になってございます。

寄附申出者への対応ですけれども、6月2日に教育長による感謝状贈呈式を実施しております。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 これは、この会社の方がなぜ港区の方に寄附したのかというのは、何か関係があるのですか。

○学務課長 港区と取引のある運送業者さんがこの業者さんと、もともと業務上知り合いだったということもありまして、教育上こういったことを活用してもらえないのかという話があって、今回我々の方にお話が来たものです。

○中村委員 港区以外にも寄附されているのですか。そういう訳ではない。

○学務課長 学校とか自治体ではないのですけれども、アンパンマンミュージアムとか商業施設、そういったところには出して使っているということは聞いております。

○中村委員 それも寄附としてですか。

○学務課長 いえ。これは採用施工実績があるということで受けておりまして、学校や自治体には初めてというふうに聞いています。

○中村委員 こちらが初めて。

○学務課長 はい。

○中村委員 なるほど。

○教育長 よろしいでしょうか。

○中村委員 分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 本件は、きっと大丈夫なのだろうと思いつつながらご質問なのですが、こういういわゆる健康とか食育、あるいはこういう抗菌云々のものの中には、本当に根拠があって適切なものもあれば、かなり怪しげなものも色々混じっている訳です。

そういう点では、寄附の申出があったときに、特に学校で活用するという場合には、その内容が適切なものかどうかということは、判断をした上で受け入れることが大事になりますが、その点はいかがでしょうか。

○学務課長 私どもも寄附をただ受け付けるということではなく、この内容については指導主事の方にまずこの菌育BOOKの内容について、この内容が適切かどうかということを見てもらいました。これを学校の中で周知することについては、問題がないということで回答を得ましたので、今回こういったお話がありましたので、お受けするという結果になってございます。

○山内委員 分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この案件については、以上とさせていただきます。

本日予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員の皆さんから、その他何かございますでしょうか。

○山内委員 前回の報告事項の内容なので、前回私が出席できなかった中での質問と確認なので申し訳ないのですが、少し内容を丁寧に確認した方がいいのではないかとこのものがありますので、それを質問等させていただきたいと思えます。すみません。前々回の4月25日ですね。それも私が出られなかったときですよ。

○教育長室長 リモートで。

○山内委員 そうでした。そのときに十分確認していなかった部分なので、もう一回確認させてください。それが、「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」結果の部分です。

これを見ていて「アンケートの結果における10のトピック」というところで、例えば「利用している教育保育施設12.0%がインターナショナルスクール等の認可外保育施設・各種学校を利用」とあります。それからその次、「利用を希望する教育保育施設で第1希望の施設がある回答。そのうちの44.3%はインターナショナルスクール等の認可外保育施設・各種学校が第1希望」とありますけれども、そして第1希望に挙げられた施設例、いくつもインターナショナルスクールが並んでいる。ある意味で、インターナショナルスクールが強調されているのですけれども。これは本当に、例えば「12.0%のうちインターナショナルスクール等の」と頭につけるように、ということは、つまり12.0%のうちの代表的なものがインターナショナルスクールだということになるし、44.3%というのは代表的なものがインターナショナルスクールだとなりますが、そう解釈していい結果なのでしょうか、というのが質問です。

○教育長室長 インターナショナルスクールというのが、イメージとして皆に分かりやすいというのが目的となっているところがあります。各種学校ではなく、認可外の保育施設であっても施設のネーミングをインターナショナルというふうにつけているところもあります。

割合としては、インターナショナルと冠を打った学校が多いというのは事実ではありますが、主なものということであれば各種学校だけではないです。

○山内委員 実はもう一回質問表を見ると、質問表の問いの23-1が施設種別になっていて、ここでは9が「ベビーホテル等の認可外保育施設」、10が「インターナショナルスクール」と質問にはあるのです。そして、回答の分布を見ると、実は4月の会議で配られた集計表は、9が「認可外保育施設」と書かれています、それが質問紙の方だと「ベビーホテル等の認可外保育施設」であって、それが12.5%。それから「各種学校」と集計表ではなっているものが、もともとの質問表では「インターナショナルスクール」となっていて、その分布は、10の回答は1.3%しかないのです。

そうすると、実は「認可外保育施設・各種学校を利用」と書いているうちの、それが全部の回答者でいうと13.8%で、そのうちの「インターナショナルスクール」というのは、1.3%しかないという状況です。

それから、もう一つが問いの24で「今利用している、していないに関わらず、最も定期的に利用したいと考える施設について」の質問も、先程の10のトピックというところだと、「44.3%が認可外保育施設・各種学校が第1希望」だとありますけれども、実はそこも設問の回答の方は「ベビーホテル等の認可外保育施設」、10が「インターナショナルスクール」で、回答の集計表の方はその言葉が書き換わっていて、9が「認可外保育施設」、10が「各種学校」となっているのですが、その各種学校、もともとの設問のインターナショナルスクールって書かれているのは1.6%、ベビーホテル等の認可外保育施設が24.1%という状況なのです。

そうすると、インターナショナルスクールへの人気が上がってきているのは分かるのですが、かなりミスリードする説明になっているのではないかと。これは、認可外保育施設もインターナショナルスクールを含んでいるという今の説明でしたけれども、もともとの設問はベビーホテル等の認可外保育施設が9で、10がインターナショナルスクール。

ですから、認可外保育施設の9の回答の方では、インターナショナルスクールは想定していなくて、回答する人は認可外保育施設だろうと各種学校だろうと、インターナショナルスクールってあれば10を選択しているはずなのです。それがこちらの回答は、頭の文章を外して認可外保育施設・各種学校として集計して、利用する側は結果を見たときに、認可外保育施設にもインターナショナルスクールを含んでいるかのような説明をしている。これは不適切な評価だと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長室長 認可外保育施設の中には、「インターナショナル」という冠を打った認可外保育施設が今、港区内では約58施設あります。各種学校で位置づけられているインターナショナルスクールは3校しかないということがあって、保護者からいけば英語教育というものを主張してインターナショナルという冠を打ったところにそういう目的があるけれども、先程先生がおっしゃったように各種学校と分けていく中では、やはり回答者の趣旨の部分と分析の部分でそういうミスリードにつながりかねないこともあろうかと思しますので、この9番10番を今出されて、認可外とインターナショナルの関係性については、そこは改めて深掘りしながら場合によっては、そういう注意書き的なものも含めながら分析していかないといけないのかなというふうに思っております。

教育委員会としては、インターナショナルという外国語教育への機運と言いますか、ニーズというかそういったものの動きという形では、一つに取るような動きはあろうかと思えますけれども、確かに今ご指摘があったようなこともあると思えますので。

○山内委員 その機能がある、そのニーズをつかみたいという気持ちは分かるのですが、回答する側は、9はベビーホテル等の認可外保育施設なのです。10がインターナショナルスクールとなっている。それを行政側が読むときに9は全ての認可外保育施設を含んでいて、10は各種学校だというふうな読み方をしていると、回答する側が考えていることと、こちらの集計と全く違ってきます。

あくまで回答する側は、認可外保育施設扱いだろうと各種学校扱いだろうと、インターナショナルスクールであれば、10のインターナショナルスクールを選択しているはずなのです。9は認可外保育施設の前にベビーホテル等というのをあえて補っている訳ですよ。

ですから、そうすると回答の読み方が全然違ってきて、ここでいうと「44%がインターナショナルスクールなどの認可外保育施設・各種学校が第1希望」というような説明は明かに間違いですよ。そして、その下に「第1希望に挙げられた主な施設」で色々なインターナショナルスクールが並んでいますけれども、これはある意味で、ニーズをつかもうとしているのだけれども、1桁間違った数字を使って、そして誤った過大な見せ方をしていることになると思うのですが、いかがでしょう。

○教育長室長 この10のトピックの中では、認可外保育施設をローラスインターナショナルとかキッズガーデン南青山と例を挙げて、インターナショナルスクールで認可外という書き方はしていますけれども、この調査表の中からは、インターナショナルスクールという文言とベビーホテル等ということで、ご指摘のとおりだと思います。今後分析の上、過大なものにならないよう報告書をまとめてまいります。改めて確認しながら作成に努めたいと思います。

○山内委員 この集計はどこがしたのですか。

○教育長室長 子ども家庭支援部と教育委員会とでプロジェクトになっております。

○山内委員 この10のトピックも事務局の方。

○教育長室長 そうです。

○山内委員 それともこの下請会社の総研がやったのですか、実質のところは。

○教育長室長 総研の力もかりていますけれども、主に子ども家庭支援部、保育政策のところとの連携の中で行っております。

○山内委員 質問表と集計の結果が、調査の設問と集計のときに整理した設問項目名が全く違って、そして整理した方の項目名に引っ張られて解釈をしてしまうと、明かに間違いの解釈が広がってしまうことになる訳です。これは、やはり気をつけないといけないと思うのです。そういう意味で、この10のトピックというものを、これをある意味で今後使っていくことについて、本当に大丈夫なのですかということです、ここまで全く違う整理がされていると。

○教育長室長 10のトピックは、速報的なものとしてまとめましたけれども、保護者の直接の意

見なども交えた最終的な報告書を、これから完成に向けてつくってまいりますので、今のご指摘を十分に受け止めた中でまとめていきたいということで、プロジェクトとも共有していますので、まとめたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○山内委員 やはり近年、行政も企業もそうですけれども、統計データの不正という問題は、かなり指摘されるようになっていきます。そのときに重要なのは、一つは途中でデータの改ざんの問題。それから、もう一つは誤った解釈をして、誤った結果をそのまま広げるといった問題なのです。やはりそこは十分気をつけないといけないので、ある意味でこれは今後修正版を出していかないと、非常にミスリードしていくということになるのではないかと思います。

○教育長室長 ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○中村委員 結局今のお話を聞いていると、インターナショナルスクールが各種学校としての位置づけのもの、認可外保育に入るものがあるというのをおそらく一般の人は知らないのですよ。ほとんどが今のお話だと、港区にあるものは少なくとも認可外保育扱いのインターナショナルスクールが多くて、各種学校が三つしかないのですよね。おそらく西町インターとかそういうところですよ。

ですから、そのところがちゃんと答えるときに分かるように、例えば各種学校の中に、例えば「西町インター等」とか。英語を小さい頃からしつけようと思って港区のインターナショナルにうちも入れましたけれども、そこっておそらく違うのですよ。普通の認可外保育だと思うのです。だから、インターナショナルスクールといったときに、二つあるということを認識していないから、まず混乱が生じる原因だと思うのです。

だから、アンケート調査をするときに、二つあることをちゃんと認識させて答えさせるというのが、まずは大事なのかなと思います。それがないと結局、それを知って答えた人と知らないで答えた人がいるかもしれないので、そうなってくるとこちらが求めているデータと違ったデータが入ってきてしまう訳ですから、やはりその認識をしっかりさせておいた方がよかったのかなというふうに思います。

以上です。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 今、中村委員が言われたとおりで、おそらく質問する側は分かりやすいようにということで、形態を問わずインターナショナルスクールは10にまとめてあるのですよ。9はあくまでベビーホテル等の認可外保育施設なので。認可外保育施設だろうと、各種学校だろうと、インターナショナルスクールの回答は10でまとまっているはずなのです。

それなのに集計したときに全く違う、9は一般認可外保育施設全てだ、10は各種学校だというような整理をしているというところでおかしくなっている訳ですよ。

○教育長 よろしいでしょうか。今の件につきましては、実は私も速報を見たときに分母の扱い方がパーセンテージでやっていて、いかにもそこがすごく大きいみたいに40何%、ただ分母はすご

くそこは少なくなっていたりするので、表記の仕方などについては少し指摘をしています。ですので、今山内委員、中村委員からもお話がありましたように、そこら辺ははっきり、これはアンケートのデータですよね。

○教育長室長　そうです。

○教育長　データを正確に分析するため、子ども家庭支援部との連携になりますけれども、そこは改めて整理をさせていただいて、先程室長の方からもお話がありましたように、最終的な自由意見も含めた報告書というのを、議会の方も非常に興味を示していますので、そのときにはきちっとしたものが出せるように、改めて確認をさせていただいて、またその途中経過も場合によっては報告をしていただくような形にさせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長　それでは、これもちまして閉会といたします。

　次回は、臨時会を6月27日月曜日午前10時からオンラインでの開催です。よろしくお願ひいたします。

会議録署名人

港区教育委員会教育長　浦田　幹男

港区教育委員会委員　山内　慶太